

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第116期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	タキヒヨー株式会社
【英訳名】	Takihyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 滝 一 夫
【本店の所在の場所】	名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052（587）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画セクションリーダー 稲 葉 友 一 郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区牛島町6番1号
【電話番号】	052（587）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画セクションリーダー 稲 葉 友 一 郎
【縦覧に供する場所】	タキヒヨー株式会社東京支店 (東京都千代田区神田和泉町1番地) タキヒヨー株式会社大阪支店 (大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 中間連結会計期間	第116期 中間連結会計期間	第115期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (百万円)	31,799	31,682	63,970
経常利益 (百万円)	1,141	776	1,947
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	929	1,001	1,615
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,212	866	3,075
純資産額 (百万円)	31,220	32,994	32,555
総資産額 (百万円)	46,704	49,678	50,877
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	107.03	118.55	187.02
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	106.38	118.02	185.88
自己資本比率 (%)	66.6	66.3	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	641	△412	2,505
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△117	1,323	△288
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,096	374	△1,303
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,521	6,384	5,066

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱が継続し、歴史的な円安が進行するなど、極めて不安定な環境が続きました。

加えて、衣料品消費に直結する気候および自然環境においては、6月以降の気温上昇が鈍く夏物消費の立ち上がりが遅れたことや、度重なる自然災害の影響などにより、個人消費は力強さを欠く展開となりました。

このような事業環境の中、当社グループは中期経営計画「Create Future with Passion」に基づき、資本効率の向上とコア事業の強靱化に向けた取り組みを進めております。具体的には、取引先やその先の消費者の信頼に応えるための大連・青島などのQCセンターを活用した品質担保と、サプライチェーン管理のDX化を通じた生産プロセスの可視化・標準化による盤石な生産体制の構築に着手いたしました。また、顧客の課題に対して伴走しながら解決を図るパートナーとなるべく、機能素材や脱炭素・循環型素材の開発スキルや、キャラクター・IPのノウハウを生かした組織横断的な商品企画の強化に取り組んでおります。

これらの取り組みを推進したものの、消費マインドの停滞を受けて当期の売上高は前年同期並みの推移となりました。利益面においては、円安の進行や原材料の高騰に加え、自然災害に伴う船便遅延を回避するために、フェリーや航空便などの代替輸送が増加したことで調達コストが上昇し、売上総利益率は低下いたしました。さらに、国内の物流経費の増加や、従業員の処遇改善に伴う人件費の増加なども重なり、営業利益および経常利益も減益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高31,682百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益748百万円（同33.0%減）、経常利益776百万円（同32.0%減）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益につきましては、固定資産売却益400百万円を特別利益に計上したことなどにより、1,001百万円（同7.8%増）となりました。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率
アパレル・テキスタイル関連事業	28,094	27,120	△3.5%
賃貸事業	455	448	△1.4%
マテリアル事業	2,687	3,581	33.3%
その他	562	531	△5.5%
合計	31,799	31,682	△0.4%

(2) 財政状態の状況

①資産

流動資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより前連結会計年度末比90百万円減少し、23,490百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減少などにより前連結会計年度末比1,108百万円減少し、26,188百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末比1,198百万円減少し、49,678百万円となりました。

②負債

負債は、支払手形及び買掛金の減少などにより前連結会計年度末比1,636百万円減少し、16,684百万円となりました。

③純資産

純資産は、繰延ヘッジ損益の減少などがあったものの、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加、自己株式の減少などにより前連結会計年度末比438百万円増加し、32,994百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、1,318百万円（26.0%）増加の6,384百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は、税金等調整前中間純利益が1,248百万円、売上債権が減少した一方で、仕入債務の減少、棚卸資産が増加などにより412百万円（前年同期は641百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により増加した資金は、有形固定資産の売却による収入などにより1,323百万円（前年同期は117百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は、長期借入金の返済による支出、自己株式の取得による支出、配当金の支払額などがあったものの、短期借入金の純増額により374百万円（前年同期は1,096百万円の減少）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,000	8,550,000	東京証券取引所 スタンダード 名古屋証券取引所 プレミア	単元株式数は100株であります。
計	8,550,000	8,550,000	—	—

(注)提出日現在発行数には、2026年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年6月24日(注)	△250,000	8,550,000	—	3,622	—	4,148

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社キョクヨーホールディングス	名古屋市天白区御幸山120-1	2,400	28.48
株式会社旭洋興産	名古屋市天白区御幸山120-1	420	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	258	3.06
タキヒヨー取引先持株会	名古屋市西区牛島町6-1 タキヒヨー取引先持株会事務局	202	2.40
サンシャインD号投資事業組合 業務執行組員 UGSアセットマネ ジメント株式会社	東京都港区赤坂6丁目5-38-807	192	2.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	164	1.96
サンシャインF号投資事業組合 業務執行組員 UGSアセットマネ ジメント株式会社	東京都港区赤坂6丁目5-38-807	154	1.83
サンシャインE号投資事業組合 業務執行組員 UGSアセットマネ ジメント株式会社	東京都港区赤坂6丁目5-38-807	151	1.80
サンシャインG号投資事業組合 業務執行組員 UGSアセットマネ ジメント株式会社	東京都港区赤坂6丁目5-38-807	150	1.79
滝 茂 夫	名古屋市千種区	121	1.44
計	—	4,216	50.03

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式122千株があります。

2. 2026年8月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、UGSアセットマネジメント株式会社が2026年8月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2026年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の記載内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
UGSアセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂6丁目5-38-807	700	8.19

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,419,800	84,198	—
単元未満株式	普通株式 7,900	—	—
発行済株式総数	8,550,000	—	—
総株主の議決権	—	84,198	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式84株及び当社保有の自己株式5株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキヒヨー株式会社	名古屋市西区牛島町 6番1号	122,300	—	122,300	1.43
計	—	122,300	—	122,300	1.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,254	6,680
受取手形及び売掛金	※2 11,868	10,320
棚卸資産	※1 4,984	※1 5,163
その他	1,475	1,338
貸倒引当金	△1	△12
流動資産合計	23,581	23,490
固定資産		
有形固定資産		
土地	16,671	15,597
その他（純額）	3,578	3,488
有形固定資産合計	20,249	19,086
無形固定資産	228	283
投資その他の資産		
投資有価証券	5,699	5,707
退職給付に係る資産	164	122
その他	998	1,033
貸倒引当金	△43	△44
投資その他の資産合計	6,818	6,818
固定資産合計	27,296	26,188
資産合計	50,877	49,678
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 7,321	5,681
短期借入金	2,000	3,500
1年内返済予定の長期借入金	1,300	1,300
未払法人税等	227	256
引当金	96	105
その他	2,771	1,981
流動負債合計	13,716	12,824
固定負債		
長期借入金	1,900	1,250
退職給付に係る負債	29	29
役員退職慰労引当金	11	8
資産除去債務	179	177
その他	2,485	2,395
固定負債合計	4,605	3,860
負債合計	18,321	16,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,622	3,622
資本剰余金	4,148	4,148
利益剰余金	21,464	21,753
自己株式	△569	△250
株主資本合計	28,666	29,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,993	3,000
繰延ヘッジ損益	515	330
土地再評価差額金	3	3
為替換算調整勘定	244	293
退職給付に係る調整累計額	37	31
その他の包括利益累計額合計	3,794	3,659
新株予約権	95	60
純資産合計	32,555	32,994
負債純資産合計	50,877	49,678

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	31,799	31,682
売上原価	24,912	24,917
売上総利益	6,887	6,765
販売費及び一般管理費	※ 5,770	※ 6,016
営業利益	1,117	748
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	76	84
その他	36	36
営業外収益合計	115	125
営業外費用		
支払利息	90	87
その他	1	9
営業外費用合計	91	96
経常利益	1,141	776
特別利益		
投資有価証券売却益	—	85
固定資産売却益	6	400
特別利益合計	6	486
特別損失		
固定資産除却損	0	14
特別損失合計	0	14
税金等調整前中間純利益	1,148	1,248
法人税等	218	246
中間純利益	929	1,001
親会社株主に帰属する中間純利益	929	1,001

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	929	1,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	479	7
繰延ヘッジ損益	△135	△185
為替換算調整勘定	△60	48
退職給付に係る調整額	△0	△6
その他の包括利益合計	283	△135
中間包括利益	1,212	866
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,212	866

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,148	1,248
減価償却費	139	168
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	28	33
受取利息及び受取配当金	△79	△89
支払利息	90	87
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△85
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6	△400
固定資産除却損	0	14
売上債権の増減額 (△は増加)	175	1,552
棚卸資産の増減額 (△は増加)	204	△178
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,167	△1,640
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1	104
未払消費税等の増減額 (△は減少)	164	383
その他の資産の増減額 (△は増加)	△76	△229
その他の負債の増減額 (△は減少)	192	△1,192
その他	1	4
小計	819	△206
利息及び配当金の受取額	78	87
利息の支払額	△86	△89
法人税等の支払額	△169	△204
営業活動によるキャッシュ・フロー	641	△412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△95
有形固定資産の取得による支出	△84	△109
有形固定資産の売却による収入	14	1,567
無形固定資産の取得による支出	△64	△93
投資有価証券の売却による収入	—	87
貸付金の回収による収入	0	—
差入保証金の回収による収入	24	3
その他	△8	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△117	1,323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,500
長期借入金の返済による支出	△800	△650
自己株式の取得による支出	△98	△232
配当金の支払額	△173	△212
その他	△23	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,096	374
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50	32
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△623	1,318
現金及び現金同等物の期首残高	4,144	5,066
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,521	※ 6,384

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
商品及び製品	4,922百万円	5,105百万円
仕掛品	28 "	26 "
原材料及び貯蔵品	33 "	31 "

- ※ 2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
受取手形	60百万円	－百万円
支払手形	31百万円	－百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料及び手当	1,960百万円	2,004百万円
賞与引当金繰入額	90 "	94 "
退職給付費用	71 "	77 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	3,685百万円	6,680百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△163 "	△295 "
現金及び現金同等物	3,521百万円	6,384百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	174	20.00	2025年2月28日	2025年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	173	20.00	2025年8月31日	2025年11月17日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	212	25.00	2026年2月28日	2026年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月9日 取締役会	普通株式	210	25.00	2026年8月31日	2026年11月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	アパレル・ テキスタイル 関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	マテリアル 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	28,094	455	2,687	31,237	562	31,799	—	31,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	44	2	47	—	47	△47	—
計	28,094	499	2,689	31,284	562	31,846	△47	31,799
セグメント利益	611	286	201	1,099	19	1,118	△1	1,117

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社の物流業務の受託事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	中間連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	アパレル・ テキスタイル 関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	マテリアル 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	27,120	448	3,581	31,150	531	31,682	—	31,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	43	3	46	—	46	△46	—
計	27,120	492	3,585	31,197	531	31,729	△46	31,682
セグメント利益 又は損失 (△)	△0	280	448	727	21	749	△0	748

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社の物流業務の受託事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

	報告セグメント			その他(注1) (百万円)	合計 (百万円)
	アパレル・ テキスタイル 関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	マテリアル 事業 (百万円)		
レディースアパレル	12,123	—	—	—	12,123
ベビー・キッズアパレル	6,174	—	—	—	6,174
テキスタイル・OEM	4,294	—	—	—	4,294
ホームウエア	2,874	—	—	—	2,874
メンズアパレル	1,486	—	—	—	1,486
その他	1,140	—	2,687	562	4,390
計	28,094	—	2,687	562	31,344
顧客との契約から生じる収益	28,094	—	2,687	562	31,344
その他の収益(注2)	—	455	—	—	455
外部顧客への売上高	28,094	455	2,687	562	31,799

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社の物流業務の受託事業等であります。

2. 「その他の収益」は収益認識会計基準の適用対象外の収益であり、不動産賃貸収入等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

	報告セグメント			その他(注1) (百万円)	合計 (百万円)
	アパレル・ テキスタイル 関連事業 (百万円)	賃貸事業 (百万円)	マテリアル 事業 (百万円)		
レディースアパレル	12,215	—	—	—	12,215
ベビー・キッズアパレル	5,365	—	—	—	5,365
テキスタイル・OEM	4,080	—	—	—	4,080
ホームウエア	3,199	—	—	—	3,199
メンズアパレル	1,306	—	—	—	1,306
その他	952	—	3,581	531	5,066
計	27,120	—	3,581	531	31,233
顧客との契約から生じる収益	27,120	—	3,581	531	31,233
その他の収益(注2)	—	448	—	—	448
外部顧客への売上高	27,120	448	3,581	531	31,682

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他社の物流業務の受託事業等であります。

2. 「その他の収益」は収益認識会計基準の適用対象外の収益であり、不動産賃貸収入等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	107円03銭	118円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	929	1,001
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	929	1,001
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,683	8,450
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	106円38銭	118円02銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	52	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年10月9日開催の取締役会において、第116期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	210百万円
---------------	--------

1株当たりの金額	25円00銭
----------	--------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月16日
--------------------	-------------

(注) 2026年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

タキヒヨー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都 成哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中岡 秀二郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタキヒヨー株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タキヒヨー株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。